

## 本件放送の企画からお詫び放送までの経緯

委員会は、関西テレビの関係者14人に対してのべ16時間に及ぶ聴き取りを行い、関西テレビの報告書、委員会の質問に対する回答書も参考にしながら、問題のインタビュー映像の撮影に至る経緯、インタビュー映像が編集を経て放送された経緯、問題が発覚してお詫び放送がなされるまでの経緯を検証した。

### 1 企画から取材まで

この特集の制作は、2012年8月下旬に寄せられた情報提供によって動き出した。市職員の問題であることから、市役所担当のキャップであるP記者が担当となった。

P記者は、特集のとりまとめをしている企画デスクに、随時進捗状況を報告しながら取材を進めた。担当記者の力量によって、企画デスクの記者への指示には濃淡があるが、P記者は入社5年目ながら市役所担当のキャップを任され、能力を高く評価されている記者だったためか、企画デスクが事細かに指示をした形跡はない。企画の内容や進捗状況は、編集長、デスク、アンカーマンらにも報告されていた。

取材を進める中でP記者は、映像が少ないと感じて、兼業の実情を知っている情報提供者にインタビューを申し込んだ。

情報提供者は自分の身元が明らかになることを心配し、数回にわたりインタビューを断ったが、P記者は、一切素性が分からないようにし取材時間は30分程度にするという条件で、ようやく了解を得た。

インタビューは、11月19日に関西テレビの報道局フロアにある会議室で行われた。

担当したのは、P記者のほか、入社2年目のQカメラマンと、仕事を始めて10か月の外部スタッフのR撮影助手だった。情報提供者の身元が分からないように配慮してインタビュー取材をするのは、3人ともこれが初めてであった。P記者は市役所に常駐し、総選挙取材で多忙だったため、セッティングなどの準備はQカメラマンが行った。

Qカメラマンは、情報提供者の背中側から撮影しモザイクをかけるつもりで、インタビューするP記者のいすの向かいに情報提供者用のいすをおき、照明を設置した。また、情報提供者に映像を見せて理解を得ようと、モニターを用意した。

しかし、情報提供者は会議室のセッティングを見て、これでは自分の身元が分かっ  
てしまうと強く不安を訴えた。

P記者とQカメラマンは、情報提供者に対し、いすにR撮影助手を座らせてこれを背後から撮影した映像をモニターに映して見せ、さらにモザイクをかけボイスチェン

ジもすると説明した。このほか、手元・膝・肩などのアップを撮影しモザイクをかける方法や、体形をカバーするため厚手のダウンジャケットを着る方法も提案したが、情報提供者はカメラに映ることを強く拒んだという。

インタビュー自体が収録できなくなることをおそれたP記者は、迷いながらも、情報提供者の席にR撮影助手を座らせてその姿を撮影する一方、同じ室内のカメラに映らないところで情報提供者のインタビューを行い、その音声を収録することを決めた。

このような撮影をしたことに違和感を覚えていたQカメラマンは、この日の夜、先輩のSカメラマンに、撮影されたくない人の代わりに別の人物を撮影したが許されるかと聞いた。Sカメラマンは、言下に否定し、翌日カメラデスクに報告するよう指示した。翌日も、Sカメラマンから、デスクに報告したかと聞かれたが、Qカメラマンは、まだですと答えたのみで、結局、デスクには報告しなかった。Qカメラマンは、先輩のP記者が対応してくれると考え、判断を預けていたという。

数日後に、QカメラマンとP記者は立ち話をし、その際P記者は、あの映像の使用については報道部のデスクと相談すると話したが、結局、本件放送前には、デスクにも上司にも、相談も報告もしなかった。

## 2 編集から放送まで

放送日は11月30日に決まり、前日の29日から編集作業が始まった。

編集長の原稿チェックの後、ベテランのT編集マンが、P記者とともに編集をした。T編集マンは、インタビュー映像で背面から撮影されている人物が情報提供者ではなく、R撮影助手であることには気がつかなかった。ボイスチェンジ前の声と人物の後ろ姿の間にも、特にギャップは感じなかったという。

P記者は、インタビュー映像にモザイクをかけ、ボイスチェンジする過程を含め約9時間もの間、編集マンとともに編集作業をしたが、背中を向けた人物が情報提供者ではないことを説明しなかった。

その後、編集長は原稿と照らし合わせながらVTRをチェックし、工事現場の作業員や身分証のモザイク処理についても強度が十分かなどをP記者と確認して修正を指示した。この修正作業中に、T編集マンがP記者に、取材相手のプライバシーを守るには、照明を当てないとか、影だけを撮る方法もあるなどと助言したが、このときもP記者は映像の人物が情報提供者本人ではないと説明することはなかった。

編集作業中にQカメラマンは、自分の撮った映像はどうかとT編集マンに声をかけたという。T編集マンは、P記者にした助言と同様のことをQカメラマンに伝えたが、QカメラマンもインタビューでR撮影助手を撮ったことを言い出すことができなかった。

11月29日夜のデスク会議で、この特集企画がいわゆるスクープであり、ニュー

ス性が高いことから、全国ネットである昼のニュース『FNNスピーク』でも放送しようという意見が出た。

『FNNスピーク』担当の報道部副部長は、P記者に情報の裏が取れているかなどの確認をした。副部長は、P記者が新人時代の4年間、編集長として日々接していた上司だったので、総選挙取材と並行して特集を仕上げたP記者をねぎらった。P記者がインタビュー映像の問題点を打ち明ける最後のチャンスだったかもしれないが、ここでも何も語られることはなかった。

11月30日昼の『FNNスピーク』では、独自取材に基づくニュースとして放送されたが、放送枠が1分10秒であったため、問題のインタビュー映像は使用されなかった。

放送終了後、P記者は、橋下市長に独占インタビューを行ってVTRにこれを組み込み、編集長、デスクを交えたプレビューの後、本件放送は午後6時台に放送された。

### 3 問題の発覚からお詫び放送まで

インタビュー映像が放送されたことを知ったQカメラマンは、翌12月1日、先輩のUカメラマンと外出した際に、別人を情報提供者に見立ててインタビュー撮影をしてしまったと告白した。

Uカメラマンは、翌2日、本件放送を視聴して問題を把握し、直ちに報道映像部長らに連絡した。

翌3日、報道部長と編成部長らの間で、さらに報道局長を含めた報道局幹部の間で、対応が検討された。その結果、報道内容が間違っていたわけではなく、お詫び放送をすると報道内容自体が間違っていたとの印象を与えかねないとの理由で、放送では触れず、再発防止に努めるという結論になった。問題の経緯と対応の方針は、その夜のうちに、報道フロアで報道局の社員・スタッフに口頭で伝えられ、さらに報道部副部長から報道局の社員全員にメールも送られた。

しかし、5日に招集された報道映像部の部会では、視聴者に公表して謝罪すべきだという意見が相次いだ。参加したカメラマン、編集マンのほぼ全員が、事実でない映像が流れたのだから視聴者に説明してお詫びすべきだという意見で一致していたという。

これを受けて、7日には、報道部や報道映像部のほか、編成局編成部、CSR推進局コンプライアンス推進部などの幹部に加え、お詫び放送をすべきだという意見を述べた現場スタッフが参加して会合が開かれた。しかし、映像は補助であり、視聴者に伝えるべき最も重要な部分である音声による証言自体は真実であるから、わざわざ説明する必要はないとの意見も出され、視聴者に説明しお詫びするか否かの結論は出なかった。

同日、局長を含めた報道局幹部で再度会合が持たれ、検討が続けられた。その結果、この撮影は情報提供者を守るため、視聴者に伝えるべき報道内容に偽りはないうえ、お詫び放送をする際には、インタビュー取材の状況のある程度説明しなければならず、情報提供者との信頼関係を壊すおそれがあるとして、報道局長が、放送では触れず、情報を共有することで再発防止に努めるという方針を決定した。

同日夜、報道部と報道番組部の拡大合同部会が開かれ、社員や外部スタッフに方針が伝えられたが、ここでも参加者からは、さらに種々の意見が出た。

10日には、報道局員をはじめ、報道フロアで働く制作技術局員や外部スタッフも参加して、報道局の拡大局会が開かれ、報道局長から上記の方針が伝えられた。

関西テレビでは、2007年に起きた『発掘！あるある大事典』のねつ造問題を受けて、社内の幹部で構成する「放送倫理会議」と、視聴者からの意見などを検討し関西テレビに改善策を求めるための外部有識者3人で構成する「オンブズ・カンテレ委員会」(旧称関西テレビ活性化委員会)が設置されている。

12月18日に開催された「放送倫理会議」では、番組中で「不適切な表現」があったことが報告され、非常にショッキングな出来事であり、現場でのコミュニケーションに不足があったのではないかなどの指摘があった。しかし、情報提供者を守る必要があるなどの理由から、番組内で触れないとの報道局の判断が追認された。また、2013年1月18日に開催された「オンブズ・カンテレ委員会」でも、同様の報告がなされ、出席した委員からは、このような番組作りは許されないとの認識を皆が持っているのか、別人の映像を故意に使ったのではないのか、などの質問や意見が出たものの、視聴者に知らせないことについては特に議論されることはなかった。

本件放送から3か月余りが過ぎた2013年3月12日、関西テレビに新聞社から取材があった。翌13日、全国紙2紙が朝刊で大きく取り上げ、残る3紙も夕刊で報道した。NHKと民放3局も全国ニュースで伝え、これらの報道により、この問題を初めて視聴者が知ることになった。

関西テレビは、同日、「ニュース内での不適切な映像表現について」という文書を公表した。この中で関西テレビは、報道された内容に偽りはなく情報提供者を守るためであったことから番組内での訂正は行わなかった、と説明し、ねつ造ややらせにはあたらなないが不適切な映像表現であったことを認めて再発防止に努める、と述べた。

そして、同日の『スーパーニュースアンカー』の中で、インタビュー場面の詳細な説明をして、視聴者に対し、上記文書と同様の趣旨のお詫び放送を2分20秒にわたって行った。